

別表 3-1-1

(第12条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等 (中学校免許・高等学校免許)

科 目	授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	2		
	教職論	2	2		
	教育制度論	2	2		
	学習心理学	2	2		
	特別支援の理解	2	2		
	教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論	2	2		※中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法	2	2		
	特別活動論	2	2		
	教育方法論 (情報通信技術の活用含む)	2	2		
	生徒・進路指導論	2	2		
	教育相談	2	2		
教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ	1	1		※事前事後指導
	教育実習Ⅱ	2	2		
	教育実習Ⅲ	2		2	※中一種免必修
	教職実践演習 (中・高)	2	2		

別表 3-1-2

(第12条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等 (小学校免許)

科 目	授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	2		
	教職論	2	2		
	教育制度論	2	2		
	発達心理学	2	2		
	特別支援の理解	2	2		
	教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論	2	2		
	総合的な学習の時間の指導法	2	2		
	特別活動論	2	2		
	教育方法論 (情報通信技術の活用含む)	2	2		
	生徒・進路指導論	2	2		
	教育相談	2	2		
教育実践に関する科目	教育実習 (小学校)	4		4	小・幼の両方の免許を取得する場合は、小学校又は幼稚園のどちらかの教育実習及び教育実習指導を選択必修 (小免のみ取得の場合は、小学校での教育実習及び教育実習指導を履修すること)
	教育実習指導 (小学校)	1		1	
	教育実習 (幼稚園基礎実習・実習指導)	1		1	
	教育実習 (幼稚園応用実習)	3		3	
	教育実習指導 (幼稚園応用実習)	2		2	
	教職実践演習 (小)	2	2		

別表 3-1-3

(第12条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等 (幼稚園免許)

科 目	授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	2		
	保育者論	2	2		
	教育制度論	2	2		
	発達心理学	2	2		
	特別支援の理解	2	2		
	教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法論 (情報通信技術の活用含む)	2	2		
	幼児理解	2	2		
	教育相談	2	2		
教育実践に関する科目	教育実習 (幼稚園基礎実習・実習指導)	1		1	幼・小の両方の免許を取得する場合は、幼稚園又は小学校のどちらかの教育実習及び教育実習指導を選択必修 (幼免のみ取得の場合は、幼稚園での教育実習及び教育実習指導を履修すること)
	教育実習 (幼稚園応用実習)	3		3	
	教育実習指導 (幼稚園応用実習)	2		2	
	教育実習 (小学校)	4		4	
	教育実習指導 (小学校)	1		1	
	保育・教職実践演習 (幼)	2	2		

別表 3-2-4

(第12条関係) 小学校免許の教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

科 目		授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	国語(書写を含む)	2		2	選択科目から4単位選択必修
	社会	社会	2		2	
	算数	算数	2		2	
	理科	理科	2		2	
	生活	生活	2	2		
	音楽	音楽	2	2		
	図画工作	図画工作	2	2		
	体育	体育	2		2	
	家庭	家庭	2		2	
	外国語	外国語(英語)	2		2	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		国語科指導法	2	2		
		社会科指導法	2	2		
		算数科指導法	2	2		
		理科指導法	2	2		
		生活科指導法	2	2		
		音楽科指導法	2	2		
		図画工作科指導法	2	2		
		体育科指導法	2	2		
		家庭科指導法	2	2		
		外国語科指導法(英語)	2	2		
大学が独自に設定する科目		子ども文化創造論	2		2	
		子ども学総論	2	2		
		介護等体験	1		1	
		地域活動	2		2	

「大学が独自に設定する科目」の修得しなければならない単位数については、①「大学が独自に設定する科目」、②30単位を超えて修得した「教科又は教科の指導法に関する科目」、③27単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、①②③を合わせて2単位以上修得する。

別表 3-2-5

(第12条関係) 幼稚園免許の領域及び保育内容の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

科 目		授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
領域 専門 的に 関 する	健康	幼児と健康	2	2		
	人間関係	幼児と人間関係	2	2		
	環境	幼児と環境	2	2		
	言葉	幼児と言葉	2	2		
	表現	幼児と表現	2	2		
保育内容の指導法（情報機 器及び教材の活用を含 む。）		保育指導法	2	2		
		保育課程論	2	2		
		保育内容総論	2	2		
		保育内容演習 健 康	2	2		
		保育内容演習 人 間 関 係	2	2		
		保育内容演習 環 境	2	2		
		保育内容演習 言 葉	2	2		
		保育内容演習 表 現	2	2		
大学が独自に設定する科目		子ども文化創造論	2		2	
		子ども学総論	2	2		
		保育内容と方法	2		2	
		地域活動	2		2	

「大学が独自に設定する科目」の修得しなければならない単位数については、①「大学が独自に設定する科目」、②16単位を超えて修得した「領域又は保育内容の指導法に関する科目」、③21単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、①②③を合わせて14単位以上修得する。

別表3-2-6

(第12条関係)免許教科「音楽」の教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

科 目		授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考	
教科に関する 専門的 事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ実習Ⅰ-1	1	1			
		ソルフェージュ実習Ⅰ-2	1	1			
		ソルフェージュ実習Ⅱ-1	1	1			
		ソルフェージュ実習Ⅱ-2	1	1			
	声乐(合唱及び日本の 伝統的な歌唄を含む。)	声乐歌唱法	2	2			
		合唱1-1	1	1			
		合唱1-2	1	1			
		合唱2-1	1		1		
		合唱2-2	1		1		
		邦楽(歌唱)	1	1			
	器楽(合奏及び伴奏 並びに和楽器を含む。)	ピアノ応用実習Ⅰ	1	1			
		ピアノ応用実習Ⅱ(伴奏法を含む)	1	1			
		器楽合奏Ⅰ	1	1			
		器楽合奏Ⅱ	1		1		
		邦楽(和楽器)	1	1			
	指揮法	指揮法演習	2	2			
	音楽理論・作曲法 (編曲法を含む。)・ 音楽史(日本の伝統 音楽及び諸民族の音 楽を含む。)	和声学Ⅱ-2	2	2			
		作曲法実習Ⅱ	1	1			
		編曲法演習	2	2			
		西洋音楽史概論	2	2			
民族音楽研究		2	2				
日本音楽研究		2	2				
各教科の指導法(情報機 器及び教材の活用を含 む。)	音楽科指導法1	2		2	高一種免は2単 位選択必修	中一種免は8単位必修	
	音楽科指導法2	2		2			
	音楽科指導法3	2		2	高一種免は2単 位選択必修		
	音楽科指導法4	2		2			
大学が独自に設定する科 目	20世紀音楽と電子メディア	2		2	※高一種免のみ		
	道徳教育指導論	2		2			

「大学が独自に設定する科目」の修得しなければならない単位数については、①「大学が独自に設定する科目」、②中学は28単位、高校は24単位を超えて修得した「教科又は教科の指導法に関する科目」、③中学は27単位、高校は23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、①②③を合わせて中学4単位、高校12単位以上修得する。

別表3-2-7

(第12条関係)免許教科「美術」の教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

科 目	授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考	
教科に関する専門的事項	絵画(映像メディア表現を含む。)	映像とメディア(絵画)	1	1		
		絵画	2	2		
	彫刻	彫刻	2		2	① } ② } ①または②を選択必修
		美術実技 I-5 (彫塑/マケット)	2		2	
		立体造形	2		2	
		彫刻論	2	2		
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	染織技法材料	2	2		
		映像とメディア(デザイン)	1	1		
		デザイン基礎演習A	2	2		
	デザイン理論	デザイン理論	2	2		
		デザイン理論	2	2		
	工芸	工芸教育演習	4	4		※中一種免のみ
		工芸理論	2	2		※中一種免のみ
	美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本美術史	2	2		
		東洋美術史	2	2		
		西洋美術史	2	2		
		近代美術史	2	2		
		近現代芸術論	2	2		
色彩学		2	2			
芸術学	2	2				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科指導法1	2	2			
	美術科指導法2	2	2			
	美術科・工芸科指導法1	2	2		※中一種免のみ	
	美術科・工芸科指導法2	2	2		※中一種免のみ	
大学が独自に設定する科目	現代デザイン論	2		2		
	デザイン史	2		2		
	道徳教育指導論	2		2	※高一種免のみ	

「大学が独自に設定する科目」の修得しなければならない単位数については、①「大学が独自に設定する科目」、②中学は28単位、高校は24単位を超えて修得した「教科又は教科の指導法に関する科目」、③中学は27単位、高校は23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、①②③を合わせて中学4単位、高校12単位以上修得する。

別表 3-2-8

(第12条関係)免許教科「工芸」の教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

科 目		授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	備 考
教科に関する 専門的 事項	図法・製図	図学 1	2	2		
		図学 2	2	2		
	デザイン	染織技法材料	2	2		
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	工芸教育演習	4	4		
		鑄造技法	2	2		
		美術実技 I-6 (陶芸)	2	2		
		美術実技 I-7 (ガラス)	2	2		
	工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	デザイン理論	2	2		
		デザイン史	2		2	
		工芸理論	2	2		
		美術研修	2		2	
		日本美術史	2	2		
		東洋美術史	2	2		
		西洋美術史	2	2		
	近代美術史	2	2			
		版画史	2		2	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科・工芸科指導法 1	2	2		
美術科・工芸科指導法 2		2	2			
大学が独自に設定する科目	道徳教育指導論	2		2		

「大学が独自に設定する科目」の修得しなければならない単位数については、①「大学が独自に設定する科目」、②24単位を超えて修得した「教科又は教科の指導法に関する科目」、③23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」、①②③を合わせて12単位以上修得する。

別表 3-3

(第12条関係) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定される科目

免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	必修 単位	選択 単位	
データ活用及び人工 知能に関する科目又 は情報機器の操作	2	情報メディア演習	2	2		
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2		
外国語コミュニケーション	2	英語1	1	1		
		コミュニケーション英語1	1	1		
体育	2	健康と体力	2	2		
		健康スポーツ	2	2		